

# 2019（平成31）年度 熊本市地域包括支援センター運営方針

## （案）

2019（平成31）年 4月1日

熊本市 健康福祉局 福祉部 高齢介護福祉課 地域包括ケア推進室

### 1. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて

2018（平成30）年3月策定の第7期（2018（平成30）～2020（平成32）年度）

「熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（以下、「はつらつプラン」という。）

において、本市の2018（平成30）年の65歳以上の人口は約18.7万人、総人口に占める割合は25.5%という状況から、2020年（平成32）年には、約19.4万人、26.6%へと増加、さらに、団塊の世代が75歳以上に到達する2025（平成37）年においては、約20.4万人、28.4%にも達するとの推計を示している。

こうした高齢化の進展に伴い介護保険事業費についても、2018（平成30）年度の626.8億円から、2020（平成32）年度には702.2億円と累増し、財源となる介護保険料についても期を追うごとに増額せざるを得ない状況にある。

そのような中、「はつらつプラン」で目指す「高齢者の人権と自立が尊重され、みんなで支えあいながら、住み慣れた地域で健康でいきいきとその人らしく安心して暮らせる社会」を実現するためには、「はつらつプラン」に掲げる様々な取り組みを推進し、2025（平成37）年を見据えながら、地域包括ケアシステムの深化・推進へ取り組んでいく必要があり、また、各地域包括支援センターについても、地域包括ケアシステムの中核的機能を担う機関として重要な役割を果たしていく必要がある。

特に、今期の契約期間（2018から2023年度）は、2025年を目前に控えた極めて重要な時期を担うことから、市と地域包括支援センターはさらなる連携をとりながら、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みを着実に進めていく必要がある。

## **2. 地域包括ケアシステムの構築方針**

第7期はつらつプランを推進し、高齢者自らの積極的な社会参加や健康づくり・介護予防を促進するほか、介護保険サービスや医療機関、介護施設、民間企業等の地域資源の活用による多様な生活支援の充実を図ることで、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、市民や民間の関係団体の理解を深めつつ、総参加で取り組んでいく。

また、地域包括ケアシステムが円滑に機能していくために、地域住民が主体となって、地域の特性や実情から生じる様々な地域課題に対し、地域資源を生かしながら、ネットワークを形成し、課題解決に向けた議論や検討、実践を通したまちづくりを進める。

そのため、2017（平成29）年4月に策定した「熊本市地域包括ケアシステム推進方針」に基づき、日常生活圏域や区域、市域に設置した各階層の「地域包括ケアシステム推進会議」が連携することによって、地域課題を抽出し、情報の共有化や検討を進めながら、解決に向けた取組を推進することで、本市における地域包括ケアシステムを具現化していく。

加えて、「まちづくりセンター」と地域包括支援センターがより一層連携することによって、本市のまちづくりと地域包括ケアシステムを一体的に推進する。

## **3. 重点的な業務の方針**

平成31年度の地域包括支援センター業務のうち、以下の業務を重点的に取り組む。

### **(1) 自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントのさらなる強化**

平成30年度より全市的に実施している自立支援型の地域ケア会議を引き続き

開催し、各種専門職とともに自立支援・重度化防止の理念の普及拡大、定着化を推

進するほか、各区役所に新たに配置するケアマネジャーと地域包括支援センターが綿密に連携すること等によって、介護や支援を要する方のできるだけ早期の自立支援・重度化防止に向けた取り組みを強化し、状態に応じた適切なサービスの提供を目指す。

#### (2) 多様な生活支援サービスの創出と持続的運営に向けた支援

生活支援コーディネーターを中心として、地域課題の抽出や生活支援の担い手となる人材育成等、地域資源の掘り起こしや開発、ニーズとのマッチングを行うとともに、今年度より介護予防・日常生活支援総合事業のひとつとして新たに展開する「熊本市地域支え合い型サービス補助金」を活用し、多様な生活支援サービスの創出や持続的運営を支援する。

#### (3) 住民主体の通いの場の普及・拡大

住民主体の通いの場である「くまもと元気くらぶ」や地域の健康サロン等の新規設立の支援や継続運営に関する助言等の必要な支援を行うほか、外出機会の乏しい方を地域の通いの場につなげる等により、介護予防活動の普及・拡大を推進する。

#### (4) くまもとメディカルネットワーク等を活用した医療介護連携の推進

日常業務におけるくまもとメディカルネットワークの活用や利用拡大に向けた普及啓発に取り組むほか、地域の多職種の連携を深め、高齢者が住み慣れた地域で質の高い医療や介護を受けることができる体制づくりを推進する。

### 4. 地域包括支援センター各業務の方針

地域包括支援センターの各業務については、「熊本市地域包括支援センター運営業務委託仕様書」に定める内容に沿って適切に実施する。

また、業務を実施するに当たっては、常に公益性・地域性・協働性の3つの視点を意識しながら地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことで、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

## 5. 市との連携の方針

市内の地域包括支援センターが連携して設置する「熊本市地域包括支援センター連絡協議会」と市は、地域支援事業ならびに介護保険事業を適切かつ円滑に推進するため、定期的に協議、意見交換を行いながら、本市の地域包括ケアシステムの深化・推進に連携して取り組む。